

議案第 1 2 号

## 地方税の取扱いについて

地方税の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 1 6 年 1 2 月 1 5 日提出

長岡市・和島村合併協議会  
会長 森 民 夫

### 地方税の取扱い

長岡市の制度に統一する。

ただし、個人市町村民税の納期については合併年度は現行どおりとし、その翌年度から長岡市の制度に統一する。



議案第12号参考資料

長岡市の制度に統一するが、一部調整を行なう税目

<参考>

税目		長岡市	和島村	調整方針案	備考	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
(1) 個人市町村民税	均等割	3,000円		-		3,000円				
	所得割	所得金額に応じ、3%～10%		-		所得金額に応じ、3%～10%				
	納期			合併年度は現行どおりとし、その翌年度から長岡市の制度に統一する。	地方税法では、原則として、6月、8月、10月及び1月中において、市町村の条例で定めることとしている。	6月16日～30日	同左	同左	同左	6月21日～7月5日
	第1期	6月16日～30日	6月16日～30日			8月16日～31日				10月21日～11月5日
第2期	8月16日～31日	9月16日～30日	10月16日～31日			12月21日～1月5日				
第3期	10月16日～31日	10月16日～31日	1月16日～31日			2月21日～3月5日				
第4期	1月16日～31日	1月16日～31日								

長岡市の制度に統一するもの（調整不要）

<参考>

税目		長岡市	和島村	調整方針案	備考	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
(1) 固定資産税	税率	1.4%		-		1.4%				
	納期			長岡市(中之島町、山古志村)の制度に統一する。	地方税法では、原則として、4月、7月、12月及び2月中において、市町村の条例で定めることとしている。 <長岡地域の協議結果> 中之島町、山古志村の制度に統一する。	4月16日～30日	同左	同左	同左	4月16日～30日
	第1期	4月16日～30日	4月16日～30日			7月16日～31日				7月21日～8月5日
	第2期	7月16日～31日	7月16日～31日			9月16日～30日				12月16日～25日
	第3期	9月16日～30日	12月16日～25日			12月16日～28日				2月16日～2月5日
第4期	12月16日～28日	2月16日～末日								

税 目		長岡市	和島村	調整方針案	備 考	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
(2) 法人市町村民税	均等割	資本金、従業者数に応じ、9段階の標準税率 5万円～300万円		-		資本金、従業者数に応じ、9段階の標準税率 5万円～300万円				
	法人税割	14.7%		-		12.3%	14.7%	14.7%	12.3%	12.3%
(3) 市町村たばこ税	税 率	1,000本単位の税率		-		1,000本単位の税率				
(4) 軽自動車税	税 率	軽自動車の種類毎の税率		-		軽自動車の種類毎の税率				
	納 期	5月16日～31日		-		5月16日～31日	同左	同左	同左	5月21日～6月5日
(5) 入湯税	税 率	入浴客1人1日 ...150円	(該当なし)	-		(該当なし)	入浴客1人1日 ...150円	(該当なし)	(該当なし)	(該当なし)
(6) 鉱産税	税 率	標準税率	(該当なし)	-		標準税率				
(7) 特別土地保有税	税 率	保有分 1.4%	取得分 3.0%	-	平成15年度から当分の間、課税停止。	保有分 1.4% 取得分 3.0%				
(8) 都市計画税	税 率	0.2%	(都市計画区域が設定されていない。)	-		(都市計画区域が設定されているが、課税していない。)	0.2%	0.2%	(都市計画区域が設定されていない。)	(都市計画区域が設定されていない。)